

補助事業制度について (福祉車両)

施設利用者の活動や生活の質の向上を目的とした福祉車両の整備事業を支援します。

補助対象経費

- ・ 車両本体価格
- ・ J K A 指定の補助標識の表示に係わる経費

※補助車両にはJ K A が指定した「補助標識」を必ず表示していただきます

車両の種類及び補助金上限額

特別装備	概要	排気量クラス (CC)	補助金上限額	
			燃料車	ハイブリッド車
入浴サービス設備 (訪問入浴車)  	訪問先で入浴サービスを行うことができる特別装備	600以下(軽)	300	—
		661~2,000	420	—
「助手席リフトアップ」 又は 「セカンドシートリフトアップ」 (移送車1) 	助手席又はセカンドシートが車両の外側に回転し、低い位置まで下がる特別装備	600以下(軽)	135	—
		661~2,000	210	250

補助事業制度について (福祉車両)

車両の種類及び補助金上限額

特別装備	概要	排気量クラス (CC)	補助金上限額	
			燃料車	ハイブリッド車
車いす仕様スロープ式 (移送車2) 	車両に装備したスロープにより、車いすに座ったまま乗り降りできる特別装備	660以下(軽)	135	—
		1,401~2,000	210	250
車いす仕様リフト式 (移送車3) 	車両に装備したリフトにより、車いすに座ったまま乗り降りできる特別装備	1,401~2,000	255	295
		2,001~3,000	300	—
特別装備なし (移送車4) 	送迎用の乗用車で、乗車定員7人以上、10人以下の車両(ワゴンタイプに限る)	1,401~2,000	210	250
		2,001~3,000	255	—

補助事例

例)移送車2(燃料車 1,401cc~2,000cc)の補助対象経費が280万円の場合
 $280\text{万円} \times 3/4 = 210\text{万円}$



JKA補助金 210万円	自己負担金 70万円
-----------------	---------------

例)移送車2(燃料車 1,401cc~2,000cc)の補助対象経費が360万円の場合
 $360\text{万円} \times 3/4 = 270\text{万円}$ だが、上限は210万円

JKA補助金 210万円	自己負担金 150万円
-----------------	----------------